

1 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

- ・上北条地区は、高齢化と後継者が不足する地域の農業事情を考慮し、地区内での協議を重ねる中で、地域農業を支える担い手として昭和50年9月に上北条コンバイン利用組合を設立した。
- ・地域の総水田面積（上北条地区及び清谷・福庭地区）は124.31haあり、現在、上北条コンバイン利用組合が81.38haを集積している。
- ・昨今の状況下では、組合への農作業委託依頼は増え、構成員へ農地の売却を依頼する農家もあり、地域の農業事情は大変厳しい現状がある。
- ・今後、組合の構成員が所有する農用地及び賃貸借権を有する農地の経営と地域からの農作業の受託面積を含め83.01haの規模拡大をしながら、地域に残された農地が耕作放棄地にならず、水田としての機能が果たせるよう組合が担い手としての責任を果たしていく。

2 水田作付計画（水稲以外の作付を含む）、活用方針・具体策

- ・円滑な生産調整を行うため、地区内で達成すべき生産数量目標をもとに、集落毎に水稲作付け計画と生産調整計画を決定している。
- ・水稲品種については、作業効率を重視し、コシヒカリ・ひとめぼれ・きぬむすめをバランス良く作付けし、生産調整の協力部分で飼料用米を作付けしている。

3 農業用機械施設の効率利用

- ・これまで、水稲収穫作業は組合員が所有するコンバイン3台を利用し、オペレーターは5人態勢で計画的に作業を行ってきた。
- ・しかしながら、組合員が所有するコンバインを2台しか利用できなくなり、作業効率の低下・オペレーターの負担増が懸念される。そこで、組合で高機能のコンバインを共同購入することにより高効率、作業時間の短縮、省力化を図り、農地の規模拡大を進める。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

- ・組合員のうち、オペレーターとして従事できるのは5人。5人のうち50代が2人、60代が2人、70代が1人である。
- ・組合員のなかに認定農業者が16人おり、その後継者が30代で専業にて農業を行っている。後々は、その後継者を中心にすべく円滑な世代交代ができるよう引継ぎを行っていく。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
コンバイン	4条 (刈幅1450mm)	1	9,388,000円	平成30年9月	○
スイスイデバイダー	ERM467	1	162,000円	平成30年9月	○
スイスイデバイダー	ERM467-R	1	76,000円	平成30年9月	○